

パブリックコメントの実施

安芸高田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)への パブリックコメント募集要領

世界では「パリ協定」に基づき、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが進められ、日本も2050年までにカーボンニュートラルを達成することを宣言しました。

安芸高田市もこの流れの中で、地域特性を活かしながら、市民・事業者・行政が一体となり、脱炭素化を進める指針とするため、安芸高田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)を作成しました。

つきましては、市民をはじめ、安芸高田市に関係する皆さんから幅広いご意見をお寄せいただけますようお願いいたします。

1.意見の募集期間

2025年12月5日(金)～2026年1月4日(日)必着

※郵送の場合は、2026年1月4日(日)消印有効

2.計画(案)の閲覧場所

◎市社会環境課(本庁第2庁舎1階)及び各支所窓口

◎安芸高田市ホームページ

<https://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/siminseikatu/e670/>



3.意見を提出できる方

(1)市内に住所を有する方

(2)市内に通勤、通学されている方

(3)計画の内容に利害関係を有している方

パブリックコメントの実施

5.パブリックコメント結果の公表結果

◎頂いた意見と、意見に対する市の考え方等を整理し、市ホームページなどで公表します。

◎この際に住所、氏名等は公表しません。

6.お問合せ先

安芸高田市 市民部 社会環境課

電話 0826-42-1126

FAX 0826-47-1206

住所 〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田 791 番地

頂いたパブリックコメント

○頂いたパブリックコメントは 7通

通し 番号	意見概要	対応方針
1	実行計画内に用いているデータについての質問	個々の指摘について回答提示
2	炭(バイオ炭)等の情報提供	計画見直し時の参考として活用
3	策定方針に対する意見	//
4	//	//
5	実行計画推進時における“生活環境の破壊防止”と“自然破壊防止”についての意見	実行計画内に対応方針の内容を追加
6	策定方針に対する意見	計画見直し時の参考として活用
7	策定方針に対する意見	//

頂いたパブリックコメント

【1通目】

Q 計画書 P54 表 11(1) 施策の実施による削減可能量の推計結果(2030 年度、2035 年度)
2030年の削減量と2050年の削減量(どちらも見込み量)は人口減(推計)を反映してあるのか。家庭部門について、どちらも13.5千トン-CO2となっているが、人口が22,000人から14,000人と減る見込みの中で同じとは考えにくい。

A 政府が進めている各部門の温室効果ガス排出量削減施策を踏まえて2030年の安芸高田市の削減量を試算しています。一方、御指摘のとおり、今後人口減少が想定されること、家庭部門の排出量が他部門に比べ小さいことを鑑み、2030年と2035年度の削減見込み量を同程度に設定しています。

Q 計画書 P58 (3) 2030 年度、2035 年度の再生可能エネルギー導入方針
日本政府は太陽光発電の導入を推進しつつ、特に大規模な地上設置型(メガソーラー)への補助は2027年度以降で段階的に廃止する方針を出した(2025/12/14)が、本計画において荒廃農地への導入ポテンシャルを明記していたが、方針がずれてはいないか。

A 御指摘のとおり、メガソーラーのほか、出力10キロ・ワット以上の地上設置型の事業用太陽光発電設備について、2025年内の閣僚会議にて検討する方針となっています。なお、自然環境への影響が少ない屋根設置型の事業用設備や、家庭用設備に対する支援は継続する予定です。
一方、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定された政府実行計画(R3.10.22閣議決定)では、再生可能エネルギーの最大限の活用、建築物の建築・管理、財・サービスの購入・使用その他について、政府の率先的な取組を実施することとしています。
このため、屋根設置型の事業用や家庭用としての設置は増加すると想定していますが、今後本計画をPDCAにて進捗管理するにあたり、方針がそぐわないと判断された場合、安芸高田市の方針を見直します。

頂いたパブリックコメント

【1通目】

Q	計画書 P59 表 16 基準年度、現況年度、目標年度における活動量 廃棄物分野の焼却処理量への目標は必要では。計画書P52において、アンケート結果として【・行政への期待で「ごみ減量・リサイクル推進」が最上位】とある。
A	「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)Ver.2.2」(環境省)では、他の市町村へ廃棄物処理を委託している場合には、排出量は0として算定されます。このため、本計画内にて、焼却処理量への目標は定めていません。 しかしながら、御指摘内容は留意すべき事項と考えており、P72の<温室効果ガス削減を目指す付加価値的な取り組みの例>において、安芸高田市において積極的に取り組む方針を記載しています。
Q	計画書 P66 表 20(5) 具体的な対策と施策例【家庭部門(1)】 安芸高田市にて取り組む施策として、「公的賃貸住宅における ZEH の推進」の記載があるが、新築・建替える計画があるのか。
A	現段階では具体的な計画はありませんが、今後国等にてZEHに関する補助・支援等の推進施策が示された場合は、安芸高田市においても積極的に検討する予定です。
Q	計画書 P66 表 20(5) 具体的な対策と施策例【家庭部門(1)】 環境に配慮するために人の暮らしが「健康」であることは大切、「・既存住宅の省エネ改修に対する支援」とある施策について「内窓」や「内張断熱」などへの支援も考慮してほしい。
A	本実行計画が策定されたのち、各部門の具体的な施策を検討予定です。 その際、「内窓」や「内張断熱」などへの支援についても検討します。

頂いたパブリックコメント

【1通目】

Q	<p>計画書 P67 表 20(6) 具体的な対策と施策例【家庭部門(2)】 「HEMS・スマートホームデバイスの普及促進及び消費者への情報提供」の記載があるが、国の施策に合わせて「ZEH導入支援を通じて」があったほうがよいのでは。既存住宅(とくに築年数経過した物件)にHEMSを導入しようとしても電力消費量を計測するための設備更新などにコスト・手間がかかるとされる。</p>
A	<p>当面の安芸高田市の取り組み施策として「HEMS・スマートホームデバイスの普及促進及び消費者への情報提供」を記載しています。 本実行計画が策定されたのち、「ZEH導入支援」についても検討予定です。</p>
Q	<p>計画書 P67 表 20(6) 具体的な対策と施策例【家庭部門(2)】 家庭ごみのリサイクル(適切な分別)についての施策は不要か。前述した一般廃棄物処理について不問としていることで、この表に記載がないのかもしれないが、リサイクルの意識やリフューズ(不要なものは断る)の意識向上も大切と考える。</p>
A	<p>本計画にて、廃棄物分野(一般廃棄物)による温室効果ガス排出量が非対象となるため、具体的な家庭ごみのリサイクル(適切な分別)の施策について記載していませんが、御指摘内容は留意すべき事項と考えています。 家庭ごみのリサイクル(適切な分別)の施策については、「安芸高田市環境基本計画」等について取り上げており、今後も留意します。</p>

頂いたパブリックコメント

【2通目】

テラプレタ(ポルトガル語で“黒い土”)についてと、炭(バイオ炭)を活用した温暖化防止につながる農地生産性向上についてまとめたものです。

1. テラプレタとは

テラプレタとは、南米アマゾンで数百～数千年前に、人為的に作られた「黒く肥沃な土壌」です。

・アマゾンの先住民が木炭・堆肥・骨・有機物などを土に混ぜて作ったと考えられている。・通常のアマゾン土壌よりも肥沃性が非常に高い。・数百年経っても高い肥料保持力・微生物多様性が保たれている
→これが現代の「バイオ炭(Biochar)」技術の基礎となっています。

2. テラプレタと炭(バイオ炭)の関係

・テラプレタの黒さは、炭由来の炭素によるもの。・炭は多孔質で、肥料や水、微生物の「住まい」として機能。・炭を土に施用することで、テラプレタのような半永久的な持続的土壌改良効果が期待される。

→ テラプレタの有用性は近年急速に理解が進んでおり、この原理を応用した「バイオ炭施用」が世界的に注目されてきています。

Q

3. 農地に炭(バイオ炭)を施用する主なメリット

・土壌微生物の保育、活性化(作物が必要とする栄養:チッソ、リン酸、カリを微生物が提供することによる肥料購入の削減効果)。・保水性・通気性の改善による作物の根張り向上。・地力の長期安定化(炭は分解されないため半永久的に機能する)。・炭特有の多孔質構造を活かした、団粒構造の促進(ふかふかな土づくり)。

4. 大気中CO₂の長期固定効果

・バイオ炭は炭素を安定して土壌に固定できる。・半永久的に炭素を土に残せるため、有効な脱炭素法とされる。・世界各国で炭素クレジット対象として注目。

5. まとめ

テラプレタの研究は、炭を活用した持続的な土づくりの有効性を示しています。農地の生産性向上(収量の安定化・減肥による費用削減)とCO₂固定を同時に達成できる施策として、導入価値が高いと考えられます。

私どもの研究所では安芸高田市の生物資源を利用して、テラプレタに使える炭を作っており、炭(バイオ炭)とテラプレタは、安芸高田市の農業再生、脱炭素、地域産業振興の中核となるよう、将来のビジョンとして「持続する農業と地域活性化」に直結し、一次産業の発展につながっていくと考えられます。テラプレタ農法の先駆けとして、また、日本の先進地としての位置づけをこの市で進めていきたいと存じます。

A

ご意見有難う御座います。今回策定する「温暖化対策実行計画(区域施策編)」は、現時点(2026.1)における安芸高田市の実情、国の方針等を考慮して検討しています。本計画は今後も内容を適宜更新しますので、引き続き市民の皆様のご意見を聞きながら内容を検討します。

頂いたパブリックコメント

【3通目】

Q お金がかかる街は魅力的ではなくそこが全然計画されてない街は魅力的ではないし、良い街だと誰もが地域外にもこれからの子供達にも発信されないですね。企業を中心とするとかなんか色々な方法は沢山あると思う。昔の考えはもう切り捨てる勇気を持って欲しい

A 今回策定する「温暖化対策実行計画(区域施策編)」は、現時点(2026.1)における安芸高田市の実情、国の方針等を考慮して検討しています。本計画は今後の国の方針や社会動向を見ながら、かつ、引き続き市民の皆様のご意見を聞きながら内容を検討します。

【4通目】

Q 著名ではダメなんですかね?言いたいことも言えませんよ!!!地球温暖化とか言う前に、メガソーラーをやめてください!自然を伐採してまで中国製のメガソーラーなんかいいりません!!他県でも他国でも大問題になってますが!?

A 今回策定する「温暖化対策実行計画(区域施策編)」は、現時点(2026.1)における安芸高田市の実情、国の方針等を考慮して検討しています。本計画は今後の国の方針や社会動向を見ながら適宜内容を更新します。

頂いたパブリックコメント

【5通目】

いつもありがとうございます。標記の件について、下記を参照願います。なお、以下は“だ・である調”で記載いたします。
記

安芸高田市が率先して地球温暖化対策に取り組まれていることは、社会潮流を踏まえた素晴らしい活動と考える。また、安芸高田市地球温暖化対策実行計画（以下：計画案）の起承転結が、理解しやすくまとめている。しかし、計画案を推進するにあたって、市民の生活環境及び自然破壊があってはならない。従って、本計画案に“生活環境の破壊防止”と“自然破壊防止”の項の追加をお願いする。

特に22ページ表-4(2)の④の太陽光発電と木質バイオマス発電について、以下の記載が必要であるとする。

①太陽光発電

・「パネルの反射光対策」は、事前に反射方向が検討つくので設置場所決定方法などの具体的記載。
・廃棄の技術的方法が未確立と聞かすが、将来的に発生すると考えられる課題と具体的対応方法などの記載。
・北海道などで問題となっているような環境破壊の対応方法について、具体的内容の記載。
・「・・・設置基準を満たしているから認可した・・・」との説明を聞くことがあるが、取り返しのつかない違法伐採などの現状が存在する以上、環境破壊防止の方法について具体的記載。

Q

②木質バイオマス発電

・騒音、粉じん、交通事故等考えられる問題点を挙げ、市民の生活環境を守る具体的対応方法の記載。
・「・・・設置基準を満たしているから認可した・・・」との説明を聞くことがあるが、一般的に設置基準は最低基準であり設置基準が満たされていても問題点は発生する。

例-1.設置場所への取付道路は、大型車通行時の離合できる幅の道路がなく、生活道が生活道として機能しない。

例-2.設置場所と民家までの距離については取り決めがないと聞かすが、環境省のガイドラインなどを参考にした、環境アセスメント(地下水、臭気、振動、騒音など)の結果が不明。

例-3環境アセスメントの結果をもとにした設置場所と民家の距離の明確化、送電線容量や空き容量から設置場所の候補地が不明。

以上、計画案に“生活環境の破壊防止”と“自然破壊防止”の項の追加が必要であるとする。また、市条例の整備により安芸高田市での豊かな日常生活と国策の両立を希望する。

引き続きよろしくお願い申し上げます。

A

御指摘頂いている内容は安芸高田市としても重要な課題と捉えていますので、P21の本文に、“なお、本市においてこれらの施策・取り組みを推進する際には、“生活環境の保全”“自然環境の保全”に留意し、今後の国の方針や社会動向を見ながら適宜内容を更新します。“を追記します。

頂いたパブリックコメント

【パブリックコメントを反映させた実行計画の修正 P21】

2. 温室効果ガス排出の現状

2. 温室効果ガス排出の現状

2.1. 本市における取り組みの実施状況

本市では、2011年度に安芸高田市環境基本計画を策定して以降、県の施策に準じた取り組みや本市独自の重点施策を掲げ、温室効果ガス削減に資する取り組みを推進してきました。「安芸高田市再生可能エネルギー導入ビジョン」（安芸高田市 2014年3月）、「第2次安芸高田市環境基本計画」（安芸高田市 2021年3月）策定後より実施されていた施策・取り組み及び現時点での課題について、以下に取りまとめます。

なお、本市においてこれらの施策・取り組みを推進する際には、“生活環境の保全”“自然環境の保全”に留意し、今後の国の方針や社会動向を見ながら適宜内容を更新します。

表 4 (1) 本計画策定以前からの取り組み【安芸高田市再生可能エネルギー導入ビジョン】

取り組みの方向	市の取り組み
① 太陽エネルギーの活用及び普及促進	<ul style="list-style-type: none">・公共施設の屋根や遊休土地を活用した太陽光発電事業に取り組みます。・公共施設等にソーラー街路灯や風力とのハイブリッド型街路灯を設置することで再生可能エネルギーの普及啓発を図ります。・太陽熱利用に関する啓発や情報提供を通じて太陽熱温水器の利用率向上を図ります。・太陽光発電を活用した電気牧柵やソーラーシェア等、農業分野での利用方法に関する情報提供を通じて、太陽エネルギーを活用した地域振興を推進します。
② バイオマスの活用	<ul style="list-style-type: none">・廃棄される食用油を回収し、BDF（バイオディーゼル燃料）を製造・活用する取り組みを推進します。・地域の森林資源を活かし、木質バイオマスの熱利用を推進するため、公共施設

頂いたパブリックコメント

【6通目】

地球温暖化とその対策に関して否定的な見解を発信している多くの方々が存在しています。安芸高田市が今回作成された温暖化対策実行計画は、このような方々の意見を十分に調査検討された上で実行すべきとの判断でしょうか。政府が推進しているという理由だけで、独自の調査や判断もない中で進めようとしていませんか。

以下に、国内外の代表的な温暖化懐疑派研究者(例)を示しておきます。

● 渡辺正(東京大学名誉教授)

気候モデルの不確実性を指摘し、温暖化の原因を CO₂ に限定するのは科学的に不十分と主張。自然変動の寄与を重視。

● 伊藤公紀(名古屋大学名誉教授)

地球は長期的な自然変動の一部であり、CO₂の影響は限定的とする立場。観測データの解釈に慎重さを求める。

● 中部大学の武田邦彦(工学者)

温暖化の危険性は誇張されており、CO₂削減政策は科学的根拠が弱いと主張。環境問題の政治利用を批判。

● 杉山大志(キヤノングローバル戦略研究所)

気候モデルの不確実性が大きく、CO₂による温暖化の影響は一般に言われるほど深刻ではないと主張しています。観測データから推定される気候感度は低い可能性があり、温暖化対策としての急激な排出削減は経済的コストが高すぎると指摘。技術革新や適応策を重視し、リスクと費用のバランスを考えた政策判断を求めています。

Q

● リチャード・リンドゼン(Richard Lindzen)

MIT の大気科学者。気候感度は低く、CO₂増加による温暖化は誇張されていると主張。気候モデルは不確実性が大きく、政策判断の根拠として不十分とする。

● ジョン・クリスティ(John Christy)

アラバマ大学教授。衛星観測データから、モデルが予測するほどの温暖化は観測されていないと指摘。気候変動の自然変動要因を重視。

● ジュディス・カリー(Judith Curry)

元ジョージア工科大学教授。気候システムの不確実性は大きく、科学的合意は政治化されていると批判。リスク評価の幅広い議論を提唱。

この他にも沢山の研究者の方々が地球温暖化に関して懐疑的な見方をされています。

また、YouTubeにおいても多くの方々が懐疑的な発信をされています。

A

今回策定する「温暖化対策実行計画(区域施策編)」は、現時点(2026.1)における安芸高田市の実情、国の方針等を考慮して検討しています。本計画は今後の国の方針や社会動向を見ながら適宜内容を更新します。

頂いたパブリックコメント

【7通目】

Q

もっと簡潔にな方法で市民にアピールしないと、伝わらないし市民一人一人が自分事として捉えられないと思います。それと同じ文章でもおもわず反応してしまう。文章とまったく目にも止まらない文章があります。是非コピーライティングを市の職員に学んでいただき、おもわず反応してしまう文章のスキルを身につけて欲しいです。それはこの温暖化の問題だけではなく全てに共通する問題です。

A

今回策定する「温暖化対策実行計画(区域施策編)」は、今後も内容を適宜更新しますので、その際には、市民の方の目に留まるような記載方法等についても検討します。